

資料2-2-②

別表2 福祉サービス第三者評価事業の対象福祉サービスの種類ごとの利用者調査の実施方法

区分	サービスの種類	調査対象者				基本となる調査実施方式	
		利用者本人	家族が利用者本人の立場に立って回答	保護者	利用者本人又は家族が利用者本人の立場に立って回答	アンケート	聞き取り
高齢者	訪問介護	○			(○)	○	
	訪問入浴介護	○			(○)	○	
	訪問看護	○			(○)	○	
	訪問リハビリテーション	○			(○)	○	
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	○			(○)	○	
	夜間対応型訪問介護	○			(○)	○	
	通所介護	○				○	(○)
	通所リハビリテーション	○				○	(○)
	地域密着型通所介護	○				○	(○)
	認知症対応型通所介護	○				○	(○)
	小規模多機能型居宅介護	○				○	(○)
	看護小規模多機能型居宅介護	○				○	(○)
	短期入所生活介護	○				○	(○)
	短期入所療養介護	○				○	(○)
	特定施設入居者生活介護	○				○	(○)
	地域密着型特定施設入居者生活介護	○				○	(○)
	福祉用具貸与	○				(○)	○
	居宅介護支援	○				(○)	○
	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	○				○	(○)
	地域密着型介護老人福祉施設	○					(○)
	入所者生活介護	○				○	(○)
	介護老人保健施設	○				○	(○)
	介護療養型医療施設	○				○	(○)
	介護医療院	○				○	(○)
	養護老人ホーム	○				○	(○)
	軽費老人ホーム（ケアハウス、A型）	○				○	(○)
有料老人ホーム	○				○	(○)	
障がい者	居宅介護等(訪問支援)				○	○	
	重度訪問介護				○	○	
	同行援護				○	○	
	行動援護				○	○	
	重度障害者等包括支援				○	○	
	療養介護	○				○	(○)
	生活介護	○				○	(○)
	短期入所				○	○	
	自立訓練(機能・生活)	○				○	
	就労移行支援	○				○	(○)
	就労継続支援(A型・B型)	○				○	
	就労定着支援	○				○	
	自立生活援助	○				○	
	共同生活援助	○					○
施設入所支援	○				○	(○)	

区分	サービスの種類	調査対象者				基本となる調査実施方式	
		利用者本人	家族が利用者本人の立場に立って回答	保護者	利用者本人又は家族が利用者本人の立場に立って回答	アンケート	聞き取り
障がい児	児童発達支援		○			○	
	<u>医療型児童発達支援</u>		<u>○</u>			<u>○</u>	
	<u>居宅訪問型児童発達支援</u>		<u>○</u>			<u>○</u>	
	<u>保育所等訪問支援</u>		<u>○</u>			<u>○</u>	
	放課後等デイサービス				○	○	
	福祉型障害児入所施設		○			○	
	医療型障害児入所施設		○			○	
こども	乳児院			○		○	
	社会的養護関係施設	○				<u>○</u>	<u>○</u>
	母子生活支援施設	○				<u>○</u>	<u>○</u>
	児童養護施設	○				<u>○</u>	<u>○</u>
	<u>自立援助ホーム</u>	<u>○</u>				<u>○</u>	
	<u>ファミリーホーム</u>	<u>○</u>				<u>○</u>	
	児童心理治療施設	○				○	<u>○</u>
	児童自立支援施設	○				○	<u>○</u>
	保育所			○		○	
	<u>認定こども園(幼稚園型除く)</u>			<u>○</u>		<u>○</u>	
<u>地域型保育事業(小規模保育・家庭的保育・居宅訪問型保育・事業所内保育)</u>			<u>○</u>		<u>○</u>		
その他	婦人保護施設	○				○	
	救護施設	○				<u>○</u>	(○)
	社会事業授産施設	○				○	

* 調査実施方式

- ① アンケート方式 利用者調査票に基づいて、調査対象者が自ら読んで記入する方法
- ② 聞き取り方式 評価調査者が利用者調査票をもとに、利用者本人から回答を聞き取り、利用者調査票に記入する方法

上記の調査実施方式は、最低限必要となる方法であり、福祉サービス事業者と評価機関の協議により、調査対象を広げたり、他の方法を併せて実施することができる。